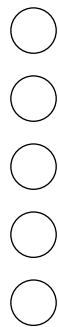




親展



確定申告で必要になる大切なお知らせです。

重要 **社会保険料 控除証明書**
(国民年金保険料)

! 開封前にあて名をご確認ください。
他人あての郵便物が届いた場合は、お手数ですが開封せず「誤配達」と記入し、郵便ポストに投函してください。

差出人 **日本年金機構** 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号
Japan Pension Service

宛先不明の場合の返送先

〒

ご本人様控

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（控）

被保険者氏名

基礎年金番号

前年（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）に納付された国民年金保険料の額は、次のとおりです。

【令和6年中の納付済保険料額】

納付状況の内訳 (令和6年12月31日現在)

年	月	納付対象月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

- 「済」は令和6年中に納付した月を示しています。
- 口座振替による納付の場合、11月分保険料（口座振替の早割の方は12月分保険料）は、翌年の第1営業日が口座振替日のため、翌年分の控除対象です。

納付済保険料の証明額	円
------------	---

→ 社会保険料控除の申告の際は、ここから切り取ってご使用ください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

被保険者氏名

前年（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）に納付された国民年金保険料の額は、次のとおりであることを証明します。

証明日 令和7年1月1日

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

【令和6年中の納付済保険料額】

納付状況の内訳

年	月	納付対象月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

- 「済」は令和6年中に納付した月を示しています。
- 口座振替による納付の場合、11月分保険料（口座振替の早割の方は12月分保険料）は、翌年の第1営業日が口座振替日のため、翌年分の控除対象です。

納付済保険料の証明額	円
------------	---



音声コード

※上のマークは音声コードです。
このお知らせに関する内容を
音声で聞くことができます。

控除証明書に関するお問い合わせ

1. 控除証明書相談チャット（24時間対応）

- ・控除証明書に関するお問い合わせに自動でお答えする相談チャットを開設しています。
- ・右の二次元コードよりぜひご利用ください。
(<https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html>)



二次元コード

2. 日本年金機構ホームページ

- ・控除証明書相談チャット以外にも、日本年金機構ホームページに、以下を掲載しています。

- ①控除証明書の見方
- ②控除証明書に関するQ&A など

- ・右の二次元コードよりぜひご利用ください。
(<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/koujo2024.html>)



二次元コード

[日本年金機構](#) [控除証明書](#) [検索](#)

3. ねんきん加入者ダイヤル



0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03-6630-2525

<受付時間>
月～金曜日 午前8：30～午後7：00
第2土曜日 午前9：30～午後4：00
*土日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。

- ・「ナビダイヤル（0570から始まる番号）」と「一般電話（03から始まる番号）」は、通話料金がかかります（ナビダイヤルは通話料定額プラン対象外です）。
- ・「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生しています。おかけ間違いのないようご注意ください。

二次元
コード

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

ご家族の保険料も控除の対象です。

- ・生計を一にする配偶者やその他の親族の負担すべき国民年金保険料を納付した場合、納付した方の社会保険料控除の対象にできます。

申告の際は納付を証明する書類が必要です。

- ・国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合、申告書の提出の際に、保険料を納付したことを証明する書類（本証明書または領収証書）の添付等が義務付けられています。

※令和7年1月1日以降に納付した保険料は、この控除証明書ではなく、翌年分の控除証明書に記載されます。

e-Taxで簡単に確定申告可能な電子版の控除証明書 -環境に優しいペーパーレス化にご協力ください-

電子版を受け取るには、登録が必要です。

- ・マイナポータルからねんきんネットを利用し、電子送付の希望登録を行うことで、今後、継続的に控除証明書を電子版で受け取ることができます。
- ・令和6年分の電子版を受け取りたい場合は、マイナポータルからねんきんネットを利用し、電子版の再交付を申請してください。
- ・電子送付の希望登録を行うと、紙の郵送を停止することができます。

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

(https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/shenishisofu_kojin.html)

二次元
コード

再交付（紙・電子）の申請は『ねんきんネット』へ

- ・添付すべき領収証書をなくした方は、再交付を申請してください。
- ・ねんきんネットを利用すると、簡単に申請ができます。右の二次元コードよりぜひご利用ください。

(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

二次元
コード

二次元
コード

二次元
コード

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1度の手続でOK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が60円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1年度分	203,760円→199,490円（4,270円割引）
	2年度分	413,880円→397,290円（16,590円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1年度分	203,760円→200,140円（3,620円割引）
	2年度分	413,880円→398,590円（15,290円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1度の手続でOK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が60円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1年度分	203,760円→199,490円（4,270円割引）
	2年度分	413,880円→397,290円（16,590円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1年度分	203,760円→200,140円（3,620円割引）
	2年度分	413,880円→398,590円（15,290円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1度の手続でOK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が60円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1年度分	203,760円→199,490円（4,270円割引）
	2年度分	413,880円→397,290円（16,590円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1年度分	203,760円→200,140円（3,620円割引）
	2年度分	413,880円→398,590円（15,290円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1度の手続でOK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が60円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1年度分	203,760円→199,490円（4,270円割引）
	2年度分	413,880円→397,290円（16,590円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1年度分	203,760円→200,140円（3,620円割引）
	2年度分	413,880円→398,590円（15,290円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1度の手続でOK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が60円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1年度分	203,760円→199,490円（4,270円割引）
	2年度分	413,880円→397,290円（16,590円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1年度分	203,760円→200,140円（3,620円割引）
	2年度分	413,880円→398,590円（15,290円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1度の手続でOK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が60円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1年度分	203,760円→199,490円（4,270円割引）
	2年度分	413,880円→397,290円（16,590円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1年度分	203,760円→200,140円（3,620円割引）
	2年度分	413,880円→398,590円（15,290円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1 度の手続で OK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が 60 円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1 年度分	203,760 円→199,490 円（4,270 円割引）
	2 年度分	413,880 円→397,290 円（16,590 円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1 年度分	203,760 円→200,140 円（3,620 円割引）
	2 年度分	413,880 円→398,590 円（15,290 円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1 度の手続で OK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が 60 円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1 年度分	203,760 円→199,490 円（4,270 円割引）
	2 年度分	413,880 円→397,290 円（16,590 円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1 年度分	203,760 円→200,140 円（3,620 円割引）
	2 年度分	413,880 円→398,590 円（15,290 円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1 度の手続で OK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が 60 円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1 年度分	203,760 円→199,490 円（4,270 円割引）
	2 年度分	413,880 円→397,290 円（16,590 円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1 年度分	203,760 円→200,140 円（3,620 円割引）
	2 年度分	413,880 円→398,590 円（15,290 円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

保険料納付は、口座振替が便利でお得！
－安心・簡単・便利・お得な口座振替をおすすめします－

安心 自動引落で納め忘れの心配がありません
 簡単 1 度の手続で OK！手数料もかかりません
 便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます
 お得 早割・前納を利用してお得な割引

口座振替なら、早割が利用できます。
 早割（当月保険料の当月末引落）は、毎月の保険料が 60 円割引となります。※1

口座振替による前納は、もっとお得です。
 保険料を前納すると割引があります。

口座振替による割引額と保険料額の例 ※1

前納方法	前納期間	保険料額（割引額）
口座振替	1 年度分	203,760 円→199,490 円（4,270 円割引）
	2 年度分	413,880 円→397,290 円（16,590 円割引）
納付書※2（スマホ納付含む）及びクレジットカード納付	1 年度分	203,760 円→200,140 円（3,620 円割引）
	2 年度分	413,880 円→398,590 円（15,290 円割引）

※1 割引額・前納保険料額等は、令和6年度の金額となります。
 令和7年度の前納保険料額等については、令和7年2月下旬に告示される予定です。

※2 バーコードの印字がない納付書（30万円を超える金額の納付書等）は、コンビニエンスストアによるお支払い及びスマホ納付がご利用いただけません。

口座振替のお申し込み
 口座振替は、お近くの年金事務所または口座をお持ちの金融機関でお申し込みができます。また、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」上でオンラインによる口座振替申出の手続きができます。
 詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか年金事務所までお問い合わせください。

 矢印の方向へゆっくりはがしてご覧ください。
(水に濡れている場合は、よく乾かしてからのはがしてください。) 2502 1034 003